２０２０年３月６日

瀬戸市長　 伊藤 保德様

瀬戸市教育長 　横山　彰 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 瀬戸市教職員労働組合

 執行委員長　　甲斐　雄彦

〈連絡先〉瀬戸市八幡町455番地

　幡山東小学校気付

TEL0561-82-4404

要請書

貴職におかれましては、日々公務ご多忙のことと存じます。日頃は、教職員と児童・生徒のために力を尽くしてくださり、ありがとうございます。

　さて、国のあまりにも唐突な全国一斉休校要請により児童・生徒、保護者、学校など関係者に不安と混乱が広がっています。夏休みなどの長期休業とは違い、何の準備もできないまま休校が実施されました。

　「新型コロナウイルス感染拡大防止で小中学校などの休校要請を受け、３月２日から終業式もしくは春休みまで休校とすることにした。卒業式については、保護者や来賓は欠席とし、卒業生、教職員、在校生の代表の出席に限るなど縮小して行う。休校に伴う児童への対応は原則、放課後児童クラブで長期休暇期間と同様、朝から受け入れることを決めた。瀬戸市は、当面通常通り夕方から開所し、体制が整い次第、朝から受け入れる」との報道（中日2/29）がありました。

　瀬戸市ホームページの「新型コロナウイルス感染症関連情報」で市民への情報提供を行っ

ていますが、すべての市民にまで情報が十分に伝わり切っていない状況です。

学校の臨時休業判断は、学校保健法により、公立の小中であれば設置者の市町村であり、教育委員会が教職員や保護者の意見を聞いたうえで責任をもって休校を判断すべきです。

以下の点について貴職のお考えを３月中に文書でお示しくださるとともに、私たちの声を諸施策に取り入れていただきますよう要請します。

　　　　　　　　　　　　　　　記

1. 一斉休校の見直し、あるいは期間の短縮をすること。
2. 「自主登校教室」の「３つの条件」はハードルが高く、活用者が極端に制限される。中

　学生を含め利用条件を緩和すること。

1. 各家庭への情報周知の徹底とわかりやすい相談窓口を教育委員会内に設置すること。
2. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止において出勤することが著しく困難であると認

　められる場合の職務専念義務の免除について（通知）R2.3.2」を全職員に周知すること。

1. 今回の対応についての保護者や教職員等へのアンケートを実施し、検証結果を市民に周

　知すること。